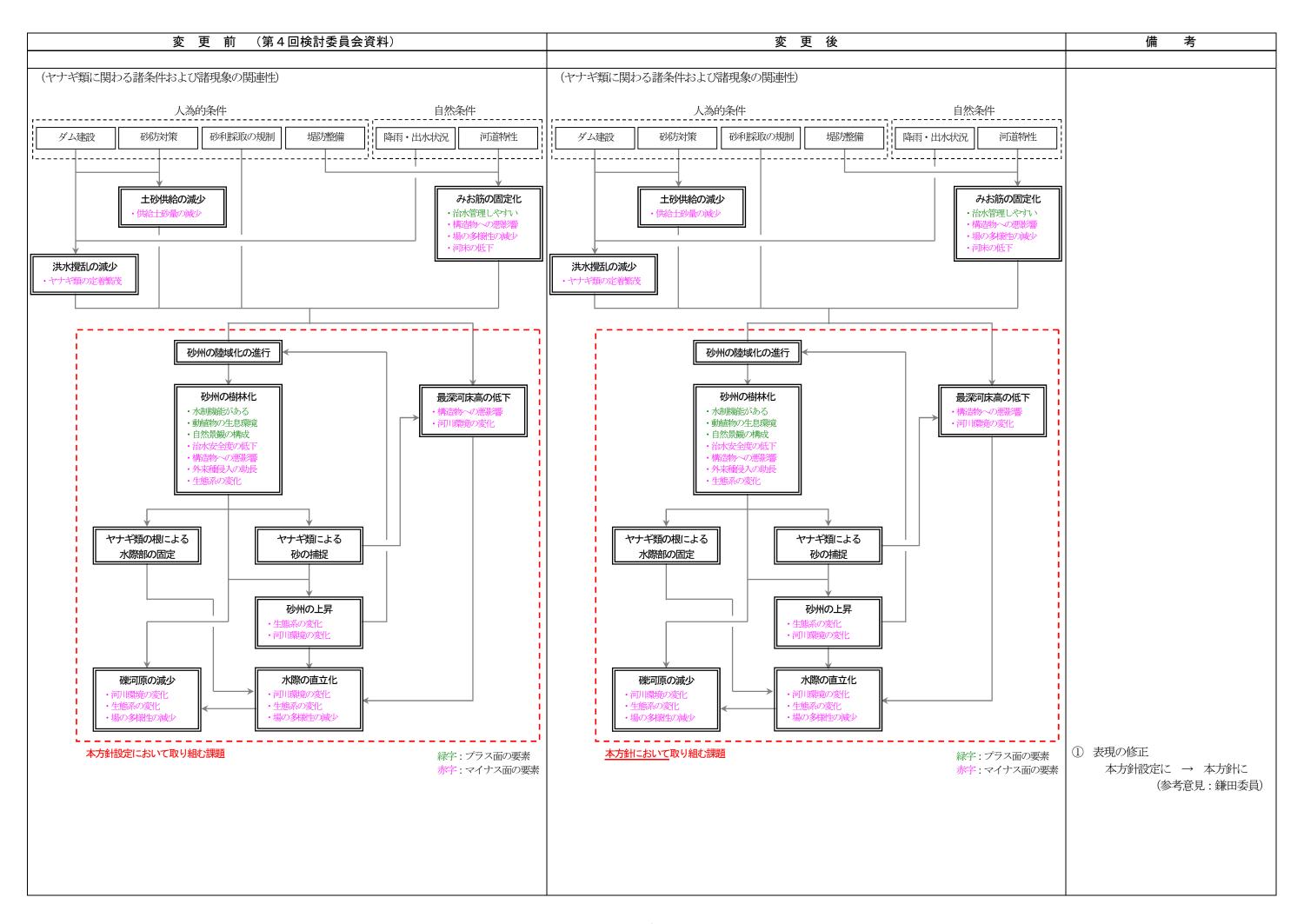


変	更 前 (第4回検討委員会資料)		変 更 後	備考
はじめに		はじめに		
~ 吉野川の現状について	~		~	
1)河道内樹木に関わる河川や	寺性	1)河道内樹木に関わる河川特	特性	
	内 容	項 目	内 容	
堤防整備状況	・ 昭和 2年に岩津下流部の堤防が概成(第一期改修工事による) ・ 現在の岩津上流部の堤防整備率は、約 64%(平成 16 年 3 月時点)	堤防整備状況	・昭和2年に岩津下流部の堤防が概成(第一期改修工事による) ・現在の岩津上流部の堤防整備率は、約64%(平成16年3月時点)	
流量調節	・昭和50年代初頭に早明浦ダム、池田ダム、新宮ダムの供用開始 ・以降、最小および渇水流量が以前に比べて大きい流量で安定	流量調節	・昭和50年代初頭に早明浦ダム、池田ダム、新宮ダムの供用開始 ・以降、最小および渇水流量が以前に比べて大きい流量で安定	
砂利採取の状況	・昭和41年より、砂利採取に対する規制,指導が開始・以降、砂利採取量は大幅に減少(近年の採取量は、昭和40年代初頭に対して約1割程度)	砂利採取の状況	・昭和 35 年頃より、阪神地域における骨材の需要拡大に伴い、砂利採取量が飛躍的に増大し、昭和41年にピークを向かえる ・昭和41年より、砂利採取に対する規制、指導が開始	① 吉野川において、砂利採取が盛んであった時代 ^治 を追記した。 (参考意見:鎌田委員)
河床高と横断形状の経年変化	・昭和 50 年代後半より、一部の区間では最深河床高が低下する一方、 砂州が上昇 → 平均河床高に変化はない		・以降、砂利採取量は大幅に減少(近年の採取量は、昭和 40 年代初頭に対して約1割程度)	
流路 (みお筋) の経年変化 注) 上表は、「第1回 吉野川	・横断形状は、「水際の直立化」や「砂州高の上昇」が一部の砂州で進行 ・みお筋の平面線形は、全川的に安定 河道内樹木管理手法検討委員会資料」をもとに整理したもの	河床高と横断形状の経年変化	 ・戦後から昭和50年頃まで、平均河床高は低下傾向 ・昭和50年頃より、平均河床高は安定 ・但し、昭和50年代後半より、一部の区間では最深河床高が低下する一方、砂州高が上昇するなど横断形状に変化が現れる → 「水際の直立化」、「砂州高の上昇」 	② 昭和 50 年前半までの河床高の変化の状況を追記するとともに、全体の再構築を図った。 (参考意見:岡部委員長、鎌田委員、曽良委員、石川委員)
		流路 (みお筋) の経年変化 注) 上表は、「第1回 吉野川	・ みお筋の平面線形は、全川的に安定 河道内樹木管理手法検討委員会資料」をもとに整理したもの	
2) 河道内樹木の現状		2)河道内樹木の現状		注)砂利採取が盛んであった時代を昭和35
項目	内 容	項目	内 容	年頃からとした理由
樹種および縦断分布	・ 河道内樹林の約50%が竹林、約35%がヤナギ林(河口から池田まで、 平成12年時点)・ 岩津下流部にはヤナギ林、岩津上流部には竹林が広く分布	樹種および縦断分布	・河道内樹林の約50%が竹林、約35%がヤナギ林(河口から池田まで、 平成12年時点)・岩津下流部にはヤナギ林、岩津上流部には竹林が広く分布	1) 空中写真からの判読(別添資料-3) ・昭和23年撮影の空中写真には、砂利採取による傷跡が見られなかった ・昭和37年撮影の空中写真には、砂州上
河道内樹木分布の変遷	・昭和50年代後半より、ヤナギ類の繁茂面積が拡大傾向(特に、岩津から下流で顕著)	河道内樹木分布の変遷	・昭和 50 年代後半より、ヤナギ類の繁茂面積が拡大傾向(特に、岩津から下流で顕著)	に多くの傷跡が見られた ・昭和23年から昭和37年の間の空中写真 は存在しない(国土地理院より)
	・同様に、竹林の繁茂面積も岩津上流部で若干の拡大傾向		・同様に、竹林の繁茂面積も岩津上流部で若干の拡大傾向	
水害防備林(竹林)	・ 同様に、竹林の繁茂面積も岩津上流部で若干の拡大傾向 ・ 藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う ・ しかし、堤防整備が進む現在、竹林の意義と役割は変わりつつある	水害防備林(竹林)	・ 同様に、竹林の紫茂面積も石津上流部で石土の拡大傾向 ・ 藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う ・ しかし、堤防整備が進む現在、竹林の意義と役割は変わりつつある	2) 文献調査より
水害防備林(竹林) 河道内樹木(竹林)の利活用	・藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う	水害防備林 (竹林) 河道内樹木 (竹林) の利活用	・藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う	2) 文献調査より ・「吉野川百年史」の下記内容から判断 戦後の戦災後の復興とともに、21 年頃から再び機械採取が盛んになり、その後わが 国の急速な経済成長とともに、国土の開発 も活発となって土木、建築事業の増大に比例して採取量は次第に増大した。特に35年頃から阪神地域における骨材の需要は目
	 ・藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う ・しかし、堤防整備が進む現在、竹林の意義と役割は変わりつつある ・戦前までの竹林は、地場産業を支える資材として活用 → 良質な竹材確保のため、維持管理が行われる ・戦後は、社会情勢などの変化により、竹材の需要が低下		 ・藩政時代の竹林は、水害防備林として重要な役割を担う ・しかし、堤防整備が進む現在、竹林の意義と役割は変わりつつある ・戦前までの竹林は、地場産業を支える資材として活用 → 良質な竹材確保のため、維持管理が行われる ・戦後は、社会情勢などの変化により、竹材の需要が低下	2) 文献調査より ・「吉野川百年史」の下記内容から判断 戦後の戦災後の復興とともに、21 年頃から再び機械採取が盛んになり、その後わが 国の急速な経済成長とともに、国土の開発 も活発となって土木、建築事業の増大に比例して採取量は次第に増大した。特に35

変更前 (第4回検討委員会資料) 変 更 後 考 1. 吉野川の望ましい姿(目的)に関する事項 1. 吉野川の望ましい姿(目的)に関する事項 治水、環境、風土の観点から、吉野川の望ましい姿を設定 治水、環境、風土の観点から、吉野川の望ましい姿を設定 環境上の望ましい姿は、流域に人為的な改変が加わる直前の昭和40年代を想定 環境上の望ましい姿は、流域の人為的な改変度合いが加速し始める直前の昭和30年代前半のものを ① 望ましい姿の年代を、砂利採取など 想定 の人為的改変が加わっていた昭和 40 年代から昭和 30 年代前半に変更 治水上 : 安全で、安心できる川 治水上 : 安全で、安心できる川 した。昭和30年代前半とした理由 • 環境上 : 河川本来の自然環境を有する川 ・ 環境上 : 河川本来の自然環境を有する川 は、昭和35年頃より、砂利採取が盛 ・ 風土上 : 風土を活かした美しく誇りが持てる川 ・ 風土上 : 風土を活かした美しく誇りが持てる川 んになるなどの人為的改変度合いが 加速し始めたためである。 (参考意見:岡部委員長、鎌田委員、 竹林委員、森本委員) 安全で、安心できる川 安全で、安心できる川 ■ 治水安全度の確保 ■ 治水安全度の確保 ■ 安全な洪水流下に支障を来す要素の除去 ■ 河道内樹木による減勢機能の発揮 ■ 安全な洪水流下に支障を来す要素の除去 ■ 河道内樹木による減勢機能の発揮 周十十 **属士上** 河川本来の 河川本来の 風土を活かした 風土を活かした 自然環境を有する川 美しく誇りが持てる川 自然環境を有する川 美しく誇りが持てる川 ■ 人々にやすらぎを与える風景の保全 ■ 人々にやすらぎを与える風景の保全 ■ 吉野川本来の礫河原の復元 ■ 吉野川本来の礫河原の復元 ■ 安心して近づきやすい河川空間の形成 ■ 在来種の生息・生育環境の保全・再生 ■ 安心して近づきやすい河川空間の形成 ■ 在来種の生息・生育環境の保全・再生 ■ 豊かで良好な自然景観の保全 ■ 昔なつかしい吉野川らしさの回復 ■ 豊かで良好な自然景観の保全 ■ 昔なつかしい吉野川らしさの回復

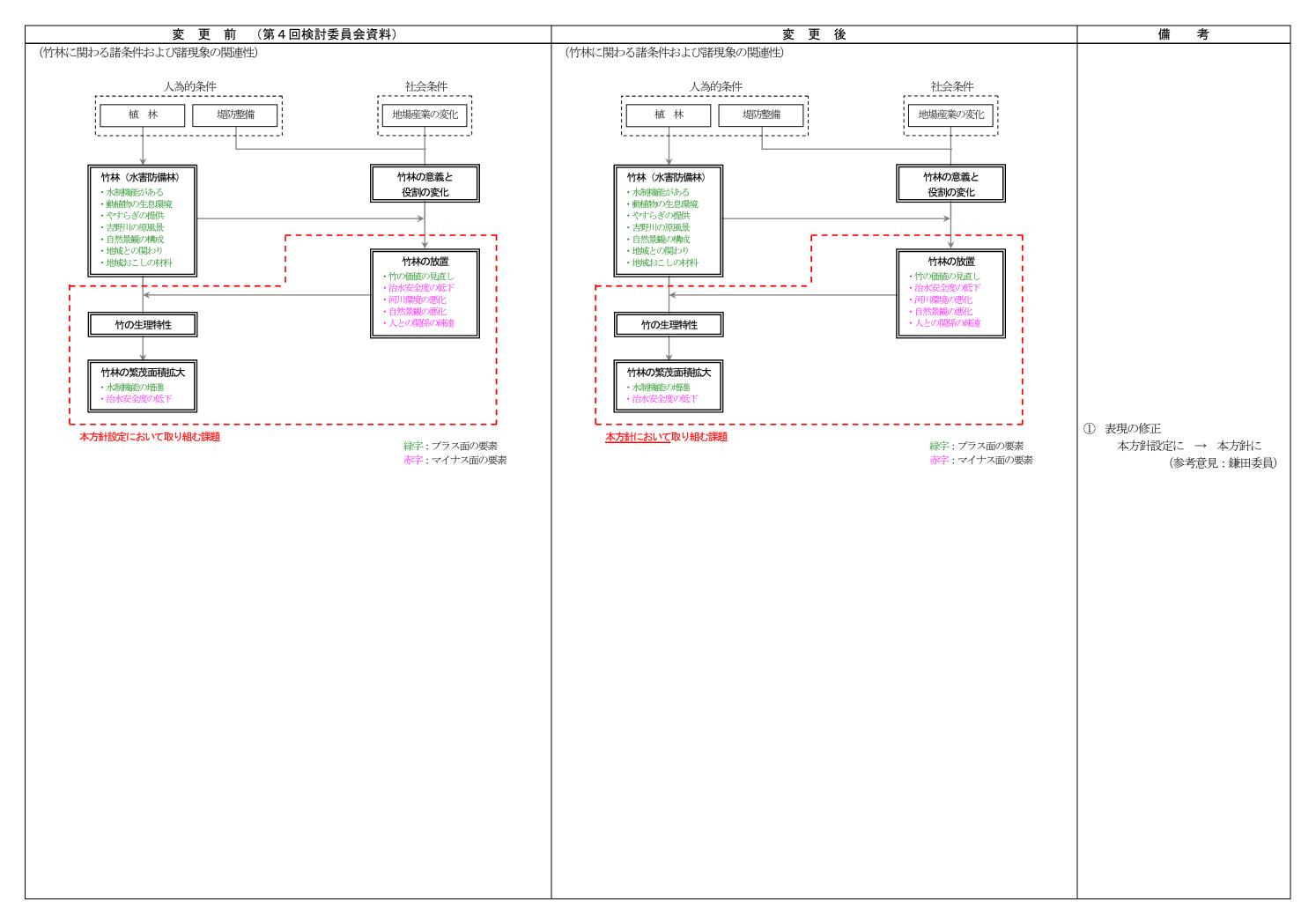
	変 更 前 (第4回検討	委員会資料)		変更後		備考
2. 河道内樹木	 木のプラス面とマイナス面に関する事項		2. 河道内樹	 木のプラス面とマイナス面に関する事項		
吉野川の望る	ましい姿に対する河道内樹木のプラス面とマイ	イナス面の要素は、以下のとおり	吉野川の望	ましい姿に対する河道内樹木のプラス面とマイ	イナス面の要素は、以下のとおり	
	面の要素 → 保全・促進対象 ス面の要素 → 排除・改善対象			面の要素 → 保全・促進対象 ス面の要素 → 排除・改善対象		
(ヤナギ類)			(ヤナギ類)			
観 点	プラス面	マイナス面	観 点	プラス面	マイナス面	
治水	・流勢を抑え、河岸などを保護する・流水部を固定し、治水管理をしやすくしている	・根系が河川管理施設などの正常な機能を 喪失させている・河床の深掘れを助長し、護岸や堤防の安全 性を損なわせている・繁茂拡大によって、洪水の安全な流下に必 要な河積を減少させている・流出のおそれがある	治水	流勢を抑え、河岸などを保護する水衝部を固定し、河道管理をしやすくする	 ・根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失させる ・河床の深掘れを助長し、護岸や堤防の安全性を損なわせる ・繁茂拡大によって、洪水の安全な流下に必要な河積を減少させる ・流出したヤナギ類が他に害を及ぼす 	① 文末の表現の統一性を図った 「~する」、「~させる」など (事務局判断)
環境	・多様な動植物の生息、生育場所になっている・貴重種のリフュージア (逃げ場所) になっている・鳥類などのねぐらになっている・河川空間における自然景観の一部を構成している	 ・繁茂拡大によって、河川特有の自然環境である礫河原を減少させている ・砂州高の上昇や水際の直立化を誘発し、河川特有の自然環境であるエコトーンを減少させ、生態系に変化を与えている ・生物の多様性を低下させる外来種の侵入を助長している 	環境	 ・多様な動植物の生息、生育場所になる ・貴重種のリフュージア(逃げ場所)になる ・鳥類などのねぐらになる ・河川空間における自然景観の一部を構成する 	・繁茂拡大によって、河川特有の自然環境である礫河原を減少させる ・砂州高の上昇や水際の直立化を誘発し、河川特有の自然環境であるエコトーンを減少させ、生態系に変化を与える・生物の多様性を低下させる外来植物種の侵入を助長する	② ヤナギ類の繁茂拡大が侵入を助長する外来種は、植物に限定されるため、
風土		・吉野川らしい風景である礫河原を減少させている・危険な地形(直立化した水際など)の形成を誘発し、人を近づきにくくさせている	風 土		・吉野川らしい風景である礫河原を減少させる・危険な地形(直立化した水際など)の形成を誘発し、人を近づきにくくする	「外来植物種」と明記した (参考意見:岡部委員長、曽良委員)
(竹林)			(竹林)			
観 点	プラス面	マイナス面	観点	プラス面	マイナス面	
治水	無堤部では、水害防備林としての機能を有している流勢を抑え、堤防などを保護する流水部を固定し、治水管理をしやすくしている	・根系が河川管理施設などの正常な機能を 喪失させている・繁茂拡大や高密度化によって、洪水の安全 な流下に必要な河積を減少させている	治 水	 無堤部では、水害防備林としての機能を有する 流勢を抑え、堤防などを保護する 流水部を固定し、治水管理をしやすくして 	・根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失させる・繁茂拡大や高密度化によって、洪水の安全な流下に必要な河積を減少させる	③ 竹林が「流水部を固定し、治水管理をしやすくしている」状況は想定し
環境	・貴重種のリフュージア (逃げ場所) になっている・鳥類などのねぐらになっている・河川空間における自然景観の一部を構成している	・荒れた竹林がゴミの不法投棄などを助長し、河川環境を悪化させている・河川環境を単調化し、生態系に変化を与えるおそれがある	環境	 ・ 貴重種のリフュージア (逃げ場所) になる ・ 鳥類などのねぐらになる ・ 河川空間における自然景観の一部を構成する 	・荒れた竹林がゴミの不法投棄などを助長し、河川環境を悪化させる・河川環境を単調化し、生態系に変化を与える	にくいため、削除する予定 これに関連する委員の意見も、ヤナ ギ類に限定したものと判断できる (事務局判断)
風土	・ 人々にやすらぎを与えている・ 吉野川の原風景として親しまれている・ 地域の文化や歴史と深い関わりを持っている・ 地域おこしや環境教育の材料としての価値がある	・放置などによって、自然景観が悪化し、人を近づきにくくさせている(人との関わりを疎遠にしている)・社会情勢や生活様式の変化によって、人々の竹林への意識が希薄化している	風土	 人々にやすらぎを与える 吉野川の原風景として親しまれる 地域の文化や歴史と深い関わりを持つ 地域おこしや環境教育の材料としての価値がある 	 ・放置などによって、自然景観が悪化し、人を近づきにくくする(人との関わりを疎遠にする) ・社会情勢や生活様式の変化によって、人々の竹林への意識が希薄化する 	
注)上表は	は、「吉野川河道内樹木管理手法検討委員会」での	D意見をもとに整理したもの	注)上表的	は、「吉野川河道内樹木管理手法検討委員会」での	D意見をもとに整理したもの	
	(※上表の選定根拠は、別添資料	4-1を参照のこと)		(※上表の選定根拠は、別添資料	斗一1を参照のこと)	

変 更 前 (第4回検討委員会資料)	変更後	備考
3. 当面、取り組むべき内容(目標)に関する事項	3. 当面、取り組むべき内容(目標)に関する事項	in 3
 1)樹木管理の対象期間	 1)樹木管理の対象期間	
・ 概ね 20~30 年の当面の目標	・ 概ね 20~30 年の当面の目標	
2) 樹木管理の対象区間・吉野川の直轄管理区間内(河口~池田地点)	2) 樹木管理の対象区間・吉野川の直轄管理区間内(河口〜池田地点)	
3) 樹木管理の取り組む内容 ・ 樹木管理の基本は、次頁以降に示す可道内樹木(ヤナギ類と竹林)の成立要因全体を視断に入れたものとする。 ・ 但し、時間、空間、費用および社会的影響などを考慮し、現実的に取り組むことができる課題(図中の赤枠内)を設定する。 (ヤナギ類) 「砂州の樹林化」に係わる連鎖の進行の抑止・抑制 (竹木) 「竹木の繁茂面構拡大」、「竹木の放置」の抑止・抑制	3) 樹木管理の取り組む内容 ・ 樹木管理の基本は、次頁以降に示す可道内樹木(ヤナギ類と竹林)の成立要因全体を視野に入れたものとする。 ・ 但し、時間、空間、管用および中全的影響などを考慮し、現実的に取り組むことができる課題(図中の赤枠内)を対象とする。 (ヤナギ類)ヤナギ類が有する水制機能、生態系保全機能などの保全・促進に努める。外来植物種の侵入を助長し、かつ、古野川木来の河川環境である磯町原やエコトーンを減少させる「砂川の樹林化」の制除・改善に努める。 (竹 林) 竹林が有する水制機能、自然景観の構成機能、地域との関わりなどの保全・促進に努める。 治水安全度の低下や自然環境の悪化を引き起こす「放置竹林」の制除・改善に努める。	(5) "「砂州の樹林化」に係わる連鎖"という表現が分かりにくかったため、具体的に問題となる現象と合わせて明文化した。 (参考意見:岡部委員長) (6) マイナス面の排除・改善のみではなく、プラス面の保全・促進を含めた目標に変更した。 (事務局判断)



(ヤナギ類) 改善すべき事象	
・治水上 : 治水安全度の低下を誘発する「砂州の樹林化」 ・環境上 : 生態系の変化や可川環境の多様性を喪失させる「砂河原の減少」および 「水際の直立化」 ・風十上 : 現時点では、改善すべき事象は論認されていない 対 策	
対策 内容 評価 対策 内容 評価 対策として、メルの流量調節(高水、低水)の変更などがあるが、地域社会への影響が大きく、当面の実施に向けて実現が困難である。 一高水流量調節の変更には、北水流を安全に流下させるための河道の整備が必要 ・高水流量調節の変更には、地域社会の水利用形態や水料権の見直しなど、多くの利水者の理解を得ることが必要 「土砂供給の減少」) 対策として、非砂ゲートの設置や砂防ダムを抱える古野川では、実現に向けて膨大な費用と時間を要する。	
「洪水攪乱の減少」、「土砂供 給の減少」の是正 (「洪水攪乱の減少」) 対策として、ダムの流量測節(高水、低 水)の変更などがあるが、地域社会への影響が大きく、当面の実施に向けて実現が困難である。 ・当面の目標を定める本方針 では、対象としない 「洪水攪乱の減少」、「土砂供 給の減少」の是正 (「洪水攪乱の減少」、「土砂供給の減少」) 対策として、ダムの流量測節(高水、低 水)の変更などがあるが、地域社会への影響が大きく、当面の実施に向けて実現が困難である。 ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の目標を定める本方針 が策として、ダムの流量測節(高水、低 水)の変更などがあるが、地域社会への影響が大きく、当面の実施に向けて実現が困難である。 ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 高水流量調節の変更には、洪水流を安全 に流下させるための河道の整備が必要 ・低水流量調節の変更には、地域社会の水 利用形態や水利権の見直しなど、多くの 利水者の理解を得ることが必要 (「土砂供給の減少」) 対策として、ダムの流量測節(高水、低 水)の変更などがあるが、地域社会への影響が大きく、当面の実施に向けて実現が困難である。 ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の目標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の実施に向けて実現が困難では、対象としない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の実施に向けて実現が困難では、対象としない ・ 当面の実施に向けて実現が困難では、対象としない ・ 当面の実施に向けて変しない ・ 当面の実施に向けて変しない ・ 当面の実施に向けて変しない ・ 当面の具標を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の実施に向けて変しない ・ 当面の実施に向す、低水流を安全 に流下させるための河道の整備が必要 (「土砂供養の減少」」対象と表しなど、多くの 利水者の減少」対象として、対象としない ・ 当面の実施に向けてまるない ・ 当面の具備を定める本方針 では、対象としない ・ 当面の具備を定めるが、地域としない ・ 当面の具備を定めるが、対象を定めるが、対象としない ・ 当面の具備を定めるか、は、対象としない ・ 当面の具備を定めるを定めるを定めるを定めるとしなど、対象を定めるとあるとあるとあるとしなとあるとあるとしなどのよるとしなるとあるとしなとないとないでは、対象としないでは、対象としないのでは、対象としないのでは、対象としなるとあるとしないのでは、対象と	

や砂防ダムを抱える吉野川では、実現に向けて膨大な費用と時間を要する。 や砂防ダムを抱える吉野川では、実現に向けて膨大な費用と時間を要する。	
「流路(みお筋)の固定化」の ・河道内樹木が繁茂する以前から、みお筋 ・当面の目標を定める本方針 「流路(みお筋)の固定化」の ・河道内樹木が繁茂する以前から、みお筋 ・当面の目標を定める本方針 是正 は安定 → 河道の特性 では、対象としない 是正 は安定 → 河道の特性 では、対象としない ・そのため、対策には河道の平面線形の改 では、対象としない ・そのため、対策には河道の平面線形の改 ・そのため、対策には河道の平面線形の改 では、対象としない	
で変が必要となり、現実的ではない。 「砂州の陸域化→砂州の樹 ・「礫河原の減少」や「水際の直立化」の直 ・本方針で取り組む課題とす	



	変 更 前 (第4回検討委員会資料	料)		変更後		備考
(竹林)			(竹林)			
・環境上 : 河川環境	全度の低下を誘発する「 竹林の繁茂面積拡大 第の悪化を誘発する「 竹林の放置 」 竹林への意識の希薄化を助長する「 竹林の放		・環境上 : 河川環境	全度の低下を誘発する「 竹林の繁茂面積拡大 着の悪化を誘発する「 竹林の放置 」 竹林への意識の希薄化を助長する「 竹林の放		変更なし
	内 容	評 価	対 策	内 容	 評 価	
「竹林の意義と役割」の復興	(水害防備林としての意義と役割) ・ 堤防の整備が進む現在、かつての水害防備林としての役割を復興させることは、堤防の撤去を意味する。 ・ 無堤箇所では、現在も水害防備林として機能している。 (地場産業の資材としての意義と役割) ・ 竹材の需要が低下している現在、産業資材としての役割を復興させることは、産業構造の改変を意味する。	・当面の目標を定める本方針では、対象としない	「竹林の意義と役割」の復興	(水害防備林としての意義と役割) ・ 堤防の整備が進む現在、かつての水害防備林としての役割を復興させることは、堤防の撤去を意味する。 ・ 無堤箇所では、現在も水害防備林として機能している。 (地場産業の資材としての意義と役割) ・ 竹材の需要が低下している現在、産業資材としての役割を復興させることは、産業構造の改変を意味する。	・当面の目標を定める本方針では、対象としない	
「竹林の繁茂面積拡大」の防止	・ 竹類は、管理が行われなければ、周囲への繁茂拡大や高密度化が他の樹種より速いという特性がある。 ・ 対策として、適正な竹林の管理によって、「竹林の繁茂面積拡大」を防止することを目標とする。 ・ 一方、竹林は、生態系の保全や自然景観の構成などの機能を有しているため、実施にあたっては、コンフリクトの調整が必要となる。	・本方針で取り組む課題とする	「竹林の繁茂面積拡大」の防止	 ・竹類は、管理が行われなければ、周囲への繁茂拡大や高密度化が他の樹種より速いという特性がある。 ・対策として、適正な竹林の管理によって、「竹林の繁茂面積拡大」を防止することを目標とする。 ・一方、竹林は、生態系の保全や自然景観の構成などの機能を有しているため、実施にあたっては、コンフリクトの調整が必要となる。 	・本方針で取り組む課題とする	
「竹林の放置」の防止	 「竹林の繁茂面積拡大」の要因の一つと推測される。 対策として、竹林の管理を通じて地域との交流を図り、竹の価値が見直されることを目標とする。 	・本方針で取り組む課題とする	「竹林の放置」の防止	「竹林の繁茂面積拡大」の要因の一つと推測される。 対策として、竹林の管理を通じて地域との交流を図り、竹の価値が見直されることを目標とする。	・本方針で取り組む課題とする	

変 更 前 (第4回検討委員会資料) 変 更 後

4. 樹木管理の基本的な方針に関する事項

4. 1 基本的な考え方

- ・管理方針は、以下のフローに基づき検討することを基本とする。
- ・検討にあたっては、河道内樹木のプラス面及びマイナス面の機能を各々評価し、やむを得ず伐採等 の必要性が確認された場合には、他の機能への影響緩和(ミチゲーション措置)に努める。
- ・管理は、モニタリング調査を含めた順応的なものとする。

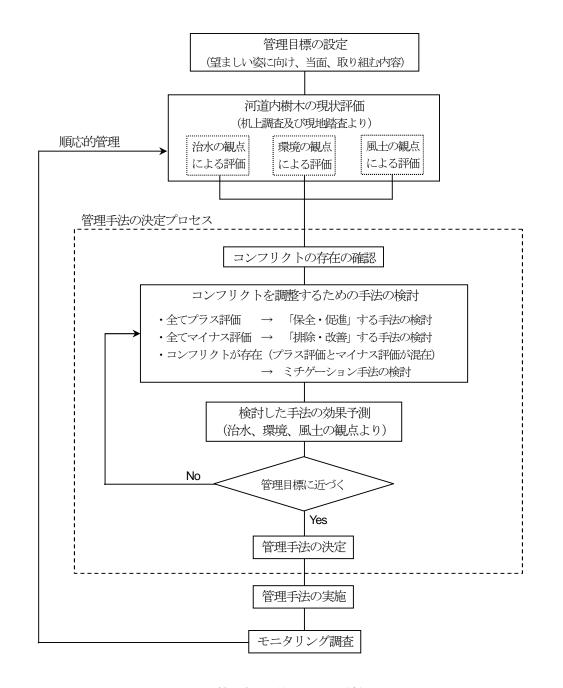


図 管理方針の検討フロー (案)

4. 樹木管理の基本的な方針に関する事項

4. 1 基本的な考え方

- ・管理方針は、以下のフローに基づき検討することを基本とする。
- ・検討にあたっては、河道内樹木のプラス面及びマイナス面の機能を各々評価し、やむを得ず伐採等の必要性が確認された場合には、他の機能への影響緩和(ミチゲーション措置)に努める。
- ・管理は、モニタリング調査を含めた順応的なものとする。

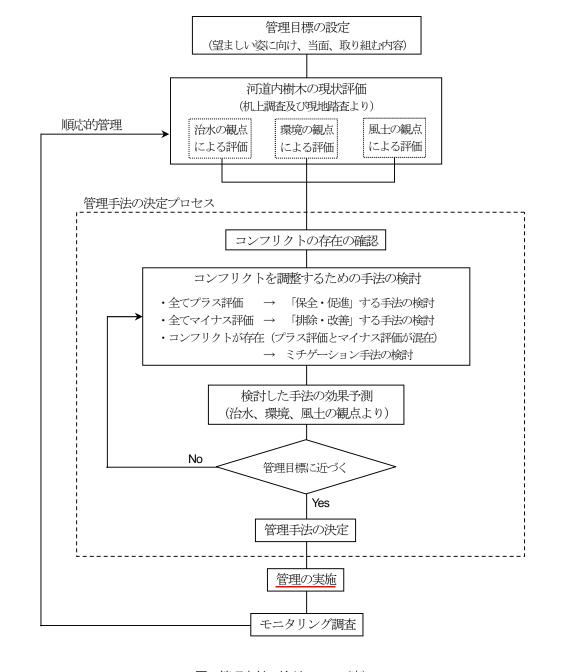
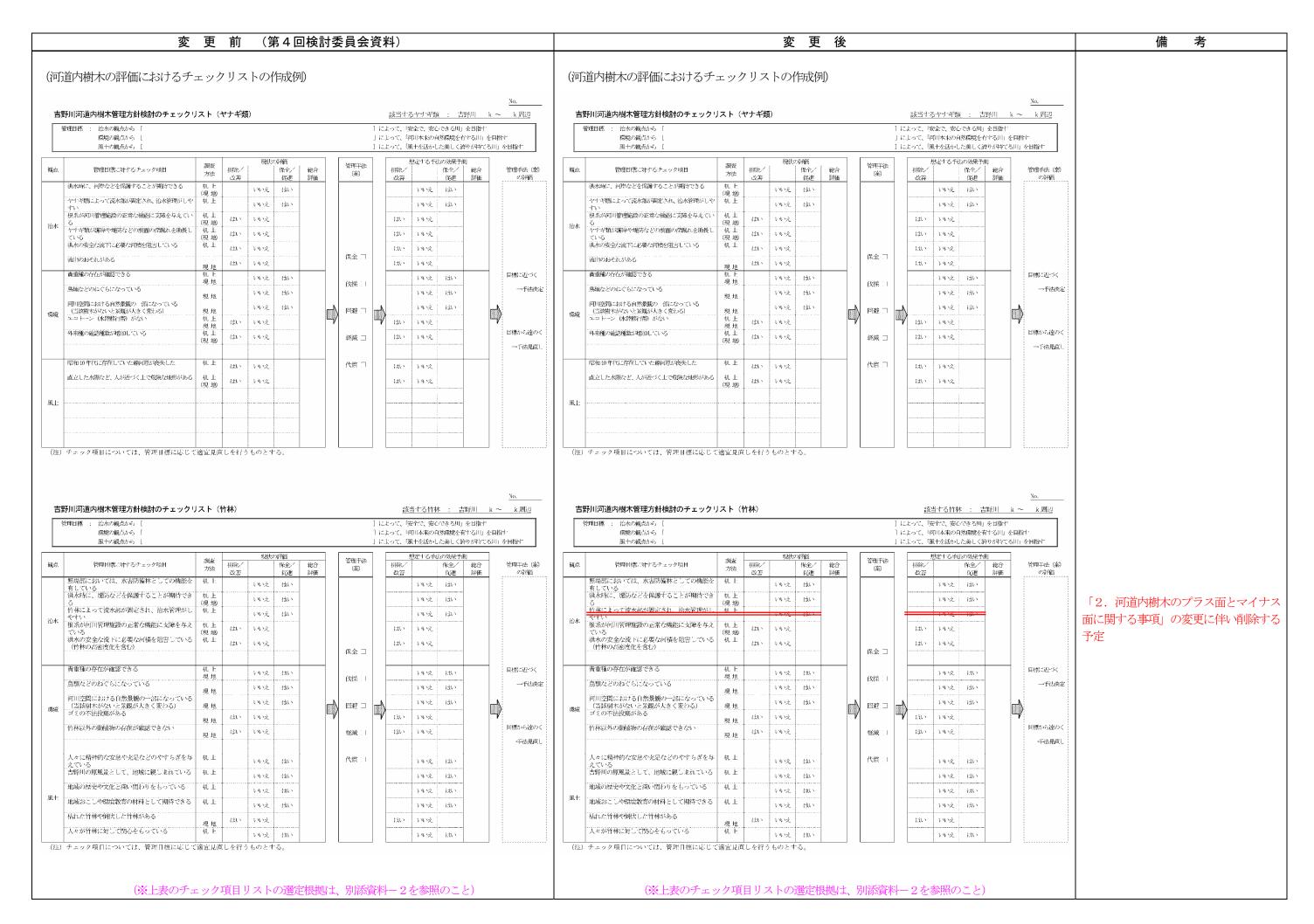


図 管理方針の検討フロー (案)

① 表現の変更

管理手法の実施 → 管理の実施 (参考意見:岡部委員長、鎌田委員)

考



変 更 前 (第4回検討委員会資料) 変 更 後 考 4. 2 検討の手順 4. 2 検討の手順 変更なし

(1)管理目標の設定

・ 治水、環境、風土の観点から掲げる「安全で、安心できる川」「河川本来の自然環境を有する川」 「風土を活かした美しく誇りが持てる川」に向けて、当面、取り組む内容を設定する。

(2) 河道内樹木の現状評価

- ・治水、環境、風土の観点から、管理目標に対する河道内樹木の現状を評価する。
- ・評価は、既存調査資料を用いた机上調査及び現地踏査によって行う。

(3) 管理手法の決定プロセス

- ・現状の評価に対して、コンフリクトの有無を認識し、その調整に必要な管理手法を検討する。
- ・次に、検討した手法の効果を予測(将来の河道内樹木の評価)し、管理目標に対する達成度につ いて評価する。
- ・管理目標への達成度が芳しくない場合、検討した管理手法の見直しを行う。

1) コンフリクトの存在の確認

・河道内樹木の現状評価の結果から、管理目標に向けたコンフリクトの存在を確認・認識する。

2) コンフリクトを調整するための手法の検討

・コンフリクトの有無に応じて、管理目標に向けた管理手法を検討する。

(全ての観点からプラスと評価される場合)

・管理手法は、現状の河道内樹木のプラス面を保全、促進するための措置を基本とする。

(全ての観点からマイナスと評価される場合)

・管理手法は、現状の河道内樹木のマイナス面を排除、改善するための措置を基本とする。

(コンフリクトが存在する場合(プラス評価とマイナス評価が混在する場合))

- ・管理手法は、現状の河道内樹木のマイナス面を排除、改善するための措置を基本とするが、他の 要素への影響緩和に配慮する。
- ・具体的には、ミチゲーションの概念に則り、「回辟」、「軽減」の順に検討し、その上でやすを得ず 損なわれる機能に対して、「代償」の措置を講じるものとする。

ミチゲーションの概念に含まれる措置

回避	伐採等の行為を行わなず、代替の対策を講じることにより、他の機能 への影響を回避する。
軽減	伐採等の行為の規模や方法を制限することにより、他の機能への影響 を軽減する。
代償	代替の環境や機能を提供(移植など)することにより、他の機能への 影響を代償する。

3)検討した手法の効果予測および管理手法の決定

・ 管理手法は、2) にて検討した手法の効果を予測し、管理目標に向けた評価の向上が見込まれる ものを基本とする。(評価が低下する場合は、手法の再検討を行う)

(1)管理目標の設定

・治水、環境、風土の観点から掲げる「安全で、安心できる川」「河川本来の自然環境を有する川」 「風土を活かした美しく誇りが持てる川」に向けて、当面、取り組む内容を設定する。

(2) 河道内樹木の現状評価

- ・治水、環境、風土の観点から、管理目標に対する河道内樹木の現状を評価する。
- ・評価は、既存調査資料を用いた机上調査及び現地踏査によって行う。

(3)管理手法の決定プロセス

- ・現状の評価に対して、コンフリクトの有無を認識し、その調整に必要な管理手法を検討する。
- ・次に、検討した手法の効果を予測(将来の河道内樹木の評価)し、管理目標に対する達成度につ
- ・管理目標への達成度が芳しくない場合、検討した管理手法の見直しを行う。

1) コンフリクトの存在の確認

・河道内樹木の現状評価の結果から、管理目標に向けたコンフリクトの存在を確認・認識する。

2) コンフリクトを調整するための手法の検討

・コンフリクトの有無に応じて、管理目標に向けた管理手法を検討する。

(全ての観点からプラスと評価される場合)

・管理手法は、現状の河道内樹木のプラス面を保全、促進するための措置を基本とする。

(全ての観点からマイナスと評価される場合)

・管理手法は、現状の河道内樹木のマイナス面を排除、改善するための措置を基本とする。

(コンフリクトが存在する場合(プラス評価とマイナス評価が混在する場合))

- ・管理手法は、現状の河道内樹木のマイナス面を排除、改善するための措置を基本とするが、他の 要素への影響緩和に配慮する。
- ・具体的には、ミチゲーションの概念に則り、「回避」、「軽減」の順に検討し、その上でやむを得ず 損なわれる機能に対して、「代償」の措置を講じるものとする。

ミチゲーションの概念に含まれる措置

回辟	伐採等の行為を行わなず、代替の対策を講じることにより、他の機能
	への影響を回避する。
軽減	伐採等の行為の規模や方法を制限することにより、他の機能への影響
平主/00	を軽減する。
代償	代替の環境や機能を提供(移植など)することにより、他の機能への
1 (1)具	影響を代償する。

3)検討した手法の効果予測および管理手法の決定

・ 管理手法は、2) にて検討した手法の効果を予測し、管理目標に向けた評価の向上が見込まれる ものを基本とする。(評価が低下する場合は、手法の再検討を行う)

変 更 前 (第4回検討委員会資料)

変 更 後

備

管理手法の実施 → 管理の実施

(参考意見:岡部委員長、鎌田委員)

① 表現の変更

(4) 管理手法の実施

- ・ (3) にて決定した管理手法を実施する。
- ・但し、管理手法として伐採という手段が選択された場合においても、伐採時期を当該箇所に生息 する鳥類等の繁殖期を避けた時期に選定するなど、生物の生息・生育環境の保全に配慮する。

(5) モニタリング調査

・管理手法の実施後においてもモニタリング調査を行い、対策による効果や影響の把握ならびに現 時点では解明できていない課題等への対応を行う。(順応的な管理の実施)

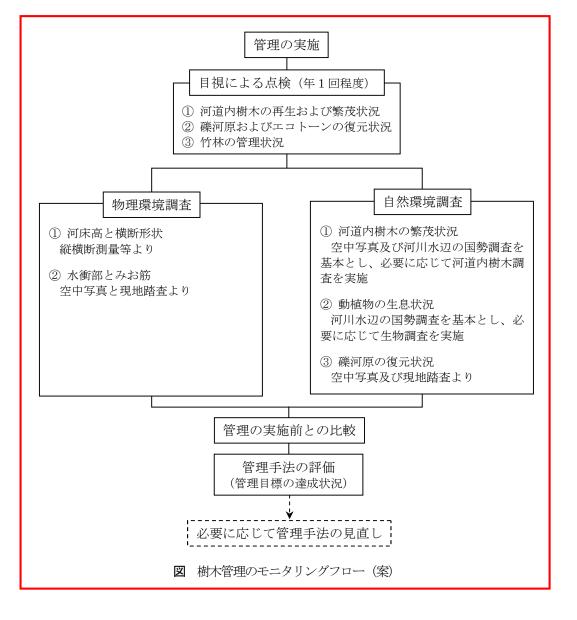
(4)管理の実施

- (3) にて決定した管理手法を実施する。
- ・但し、管理手法として伐採という手段が選択された場合においても、伐採時期を当該箇所に生息 する鳥類等の繁殖期を避けた時期に選定するなど、生物の生息・生育環境の保全に配慮する。

(5) モニタリング調査

- ・ <u>管理</u>の実施後においてもモニタリング調査を行い、対策による効果や影響の把握ならびに現時点では解明できていない課題等への対応を行う。(順応的な管理の実施)
- ・個別箇所のモニタリング方法については、その場所の特性に応じ今後検討する。

以下の<u>下線</u>は、第5回検討委員会にて 新たに追加する内容



変 更 前 (第4回検討委員会資料)	変更後	
(6) その他配慮事項	(6) その他配慮事項	
① 伐採木の利活用	① 伐採木の利活用	
・周辺地域のリサイクル動向を把握し、伐採木のリサイクル方法を検討する。	・周辺地域のリサイクル動向を把握し、伐採木のリサイクル方法を検討する。	
② 樹木管理における地域連携	② 樹木管理における地域連携・協働	
・関係自治体等との協力体制づくりに努め、地域との連携・協働を図る。	・関係自治体等との協力体制づくりに努め、地域との連携・協働を図る。 ・ 地域が積極的、かつ主体的に樹木管理へ参画できる仕組みづくりに努める。	
	(治水面での地域との連携・協働) 現行システムを最大限に活用し、地域との洪水情報等の共有化に努める	
	(環境面での地域との連携・協働) 流域講座や現地(フィールド)講座を通じて、人々の吉野川への関心が深まるための 支援を行う	
	(風土面での地域との連携・協働) これまでに取り組まれている地域交流の一層の推進を支援する	

用語の定義

樹木管理

河道内に繁茂する樹木群の管理をいい、伐採、移植、保全などの方法をいう。ただし、原則として 植樹は含まない。

河道内樹木

河道内に繁茂する全ての樹木群をいう。以下の「ヤナギ類」と「竹林」を含む総称。 なお、草本類は含まない。

ヤナギ類

低水敷(洪水の攪乱を受けやすい領域)に繁茂するヤナギ林を中心とした樹木群をいう。

竹林

高水敷(洪水の攪乱を受けにくい安定した領域)に繁茂する竹類を中心とした樹木群をいう。

コンフリクト

「衝突」という意味の英単語。河道内樹木のプラス面とマイナス面の機能が混在するさまをいう。 例えば、治水面ではマイナスと評価される河道内樹木が環境面ではプラスと評価される場合など。

エコトーン

2種類以上の生態系の境界で、全く異なる環境が移行する場所をいう。 本方針では、陸域と水域の境界領域(水陸移行帯)を意味している。

ミチゲーション

「和らげること、緩和すること」を意味する英単語。最近では環境関連で用いられ、「環境緩和」と 訳されることが多い。

本方針では、河道内樹木の伐採などによって保全すべき要素への影響が生じる場合に、その影響を 未然に防いだり、影響をできるだけ少なくしたり、失われる機能と同様の機能を新たに創造するなど の措置をいう。

治水

洪水流の安全な流下(氾濫の防御)に関わる事象を対象とする。

環境

動植物の生息、生育環境および自然景観に関わる事象を対象とする。 なお、ここでの自然景観は、河川空間の景色として捉えられるものを対象とする。

風土

吉野川の歴史、地域の文化および人々と吉野川の関わりに関する事象を対象とする。 なお、自然景観(風景)が人々にもたらす精神的な安息、充足などの要素については、風土に含ま れるものとする。

樹木管理

河道内に繁茂する樹木群の管理をいい、伐採、移植、保全などの方法をいう。ただし、原則として 植樹は含まない。

変更なし

河道内樹木

河道内に繁茂する全ての樹木群をいう。以下の「ヤナギ類」と「竹林」を含む総称。 なお、草本類は含まない。

ヤナギ類

低水敷(洪水の攪乱を受けやすい領域)に繁茂するヤナギ林を中心とした樹木群をいう。

竹林

高水敷(洪水の攪乱を受けにくい安定した領域)に繁茂する竹類を中心とした樹木群をいう。

コンフリクト

「衝突」という意味の英単語。河道内樹木のプラス面とマイナス面の機能が混在するさまをいう。 例えば、治水面ではマイナスと評価される河道内樹木が環境面ではプラスと評価される場合など。

エコトーン

2種類以上の生態系の境界で、全く異なる環境が移行する場所をいう。 本方針では、陸域と水域の境界領域(水陸移行帯)を意味している。

ミチゲーション

「和らげること、緩和すること」を意味する英単語。最近では環境関連で用いられ、「環境緩和」と 訳されることが多い。

本方針では、河道内樹木の伐採などによって保全すべき要素への影響が生じる場合に、その影響を 未然に防いだり、影響をできるだけ少なくしたり、失われる機能と同様の機能を新たに創造するなど の措置をいう。

治水

洪水流の安全な流下(氾濫の防御)に関わる事象を対象とする。

環境

動植物の生息、生育環境および自然景観に関わる事象を対象とする。 なお、ここでの自然景観は、河川空間の景色として捉えられるものを対象とする。

風土

吉野川の歴史、地域の文化および人々と吉野川の関わりに関する事象を対象とする。 なお、自然景観(風景)が人々にもたらす精神的な安息、充足などの要素については、風土に含ま れるものとする。

	治 水			環境			その他	
プラス	マイナス	他	プラス	マイナス	他	プラス	マイナス	他
(治+①) 竹林の水制機能を 発揮させたい(p.42) ~岡部~	(治一①) 州上の高木は、河岸 (低水)護岸の安全性に悪影響 を及ぼしている(p.42) ~岡部 ~	(治土①) 横断形状の変化と 流下能力との関係 ~森本~ 補足)横断形状の変化によっ て、冠水する範囲はどのように 変わっているのか?(p.34)	(環+①) 樹木繁茂により、多くの野生生物が生息でき、生物の多様性が図れる(p.36) ~曽良~	(環一①) 樹木による砂のトラップによって、れき環境から砂環境へ変化し、生態系に変化が起こっている(p.41) ~鎌田~	(環±①) ダム建設と河道内植生の関係 ~森本~ 補足) ダム建設によって植生が増えたのであれば、人間が管理するのが当然(p.34)	(そ+①) 竹林は地域の文化 財産 ~岡部~ 補足) 竹林は人々の気持ちを和ましたり、交流を深めたり地域興しの 仕掛け材料として高い能力を もっている(p.43)	(そー①) 立枯る竹はどこへ ~千葉~ 補足) 竹林を放置すると環境が悪化 し、人が近づきにくくなる(p.38)	(そ±①) 竹林の管理活用 ~ 干葉~
(治+②) 樹木の水理機能を掘起すことも大切(p.42) ~岡部~	(治-②)流路内河床位の低下により堤防や低水護岸及び橋脚等が不安定化しやすくなる(p.40) ~竹林~	(治士②) 場所によって違う(特性) ~岡部~ 補足) 竹林は疎通能力を低下させる 場所もあるが、場所によっては 減勢させる効果がある(p.42)	(環+②) 樹木の発達自体が 生物種のハビタットを提供して いる(p.41) ~鎌田~	(環一②) 洪水撹乱の減少に よるヤナギの動的維持が困難に なっている(p.41) ~鎌田~	(環±②) 冠水状況と河道内 植生の管理 ~森本~ 補足) 冠水頻度が高い箇所を管理す ればよい(スイス,ドイツで実例 あり)。また、冠水の状況に応じ て管理の手法を変えるべき	(そ+②) 竹の持つ価値の見 直し、竹を大事にするための取 り組みを始めた(p.39) ~千葉 ~	(そー②) うっそうとした竹林には大人も小人も入れない、こわい ~石川~	(そ±②) 竹林は誰のもの ~ 千葉~ 補足) 役に立たなくなったため、放置 するという見方が竹林に向けら れている(p.39)
(治+3) 樹木、竹林繁茂により水の流速を抑えて <mark>岸を守</mark> ることができる(p.35) ~曽良~	(治一③) みお筋が固定化すると河床の深掘れが生じ、護岸や堤防などの河川構造物に支障を来す(p.36) ~石川~	(治士③) 砂利の量は?(適正 量) ~千葉~ 補足) 30年前に比べて河原が上昇し ているように思われる。今の河 原の状況は適正か?(p.47,本	(環十③) 吉野川では確認されていないが、他の河川では、竹林が貴重種のリフュージア(逃げ場所)としての機能している(p.41) ~鎌田~	(環一③) ヤナギが大きくなると 洪水によって流失しにくくなり、 外来種が入り込むことを助長す る(p.41) ~鎌田~	(環±3) 砂利採取と河道内 植生との関係 ~森本~ 補足) 昔は砂利採取によって植生が 減っていたのでは?(p.34)	(そ+③) 竹林は文化遺産 ~ 千葉~ 補足) 吉野川を吉野川たらしめるのは 竹林があるから。竹林は吉野川 独特のもの(p.38)	(そ一③) 竹の有効活用ができないか ~石川~	(そ±3) 川に目を向ける (川に学ぶ、竹に学ぶ) ~千葉 ~ 補足) 竹と川を通じて、生命の大切さ を提供してもらう(p.39)
(治+④) 流路の平面位置が時間的にあまり変化していないため、水衝部が固定し治水管理しやすい(p.40) ~竹林~	(治一④) 横断形状の変化に よって河道内植生にどのような 変化をもたらすのか?(p.34) ~ 森本~ 補足)横断形状の変化によって 植生が変化したのであれば、対 策が必要(p.34)	(治士④) 竹林の伐採以外に も治水対策の方法があるので は?(p.39) ~干葉~	(環+④) 竹林や州上の樹木 は景観構成要素 ~岡部~ 補足) 州上の樹木もそれなりの景観効 果をもっている(p.42)	(環一④) 樹木(ヤナギ)による砂の捕捉によって砂州の上昇を引き起こし、生態系を変化させる(p.42) ~鎌田~	(環±④) どこが保全上重要で、どこが治水上危険か明確になっていない(p.42)。また、治水上危険で環境上重要な樹木がある場合のコンフリクトの解消法がない?(p.42) ~鎌田~	(そ+④) 地域の管理への参画によって、地域おこし・環境教育に発展していけばいい(p.37) ~石川~	(そー④) 流路が固定化し植生が繁茂することによって人が近づきにくくなる(p.43) ~竹林	(そ±④) 吉野川は危ないから 「河へ行くな」という考えが合い 言葉(p.38) ~千葉~
(治+⑤) 流水部の固定化 ~石川~ 補足) →流水部の固定化により、治 水管理がしやすくなる	(治一⑤) 樹木(竹林を含む) の繁茂面積の拡大に起因する 治水安全度の低下 ~事務局 ~		(環+⑤) 竹林は雀のお宿 ~ 千葉~	(環一⑤) エコトーンの減少や 洪水攪乱の減少によって、ヤナ ギの更新サイトの減少する (p.41) ~鎌田~	(環±⑤) 生物種の分布が分かっていないことも課題の一つ ~鎌田~	(そ+⑤) 竹林の管理によって 一斉枯死の時期を遅らせること ができる ~事務局~	(そ一⑤) 問題の解決には、そ のプロセスを理解しないと対策 がわからない(p.45) 〜鎌田〜	(そ±⑤) 共生はお互いを認め感謝しあう ~干葉~
(治+⑥) 竹林は、洪水に苦しんだ先人が一株一株植えていたもの(p.38) ~千葉~	(治一⑥) 放置竹林の増加に 起因する治水安全度の低下 ~事務局~	(治土⑥) 河道内の樹木が治 水上問題となっている場所及び 必要な伐採の量を提示して欲し い(p.48) 〜曽良〜	(環+⑥) 竹林のある風景が吉野川 (吉野川の原風景) ~千葉~ 補足) 吉野川を吉野川たらしめるのは 竹林があるから。竹林は吉野川 独特のもの(p.38)	(環一⑥) 竹林には手入が必要 ~千葉~ 補足) 竹林を放置すると環境が悪化 し、人が近づきにくくなる(p.38)	(環±⑥) 変動をベースにした 維持管理 ~鎌田~	(そ+⑥) 古くから竹林は生活 資材として利用され(そのため、 使いやすいマダケが多い)、地 域の地場産業を支えていた (p.39) ~干葉~		(そ±⑥) 維持管理費用の低減 減 お金がない!! ~石川~ 補足) 公共事業予算が縮減される中、 吉野川の河川整備も行わなければならない。(p.36)
(治+⑦) 砂利採取は河床を 低下させ、水位を下げるため治 水上はプラス(p.41) ~竹林~			(環+⑦) 竹林は他の広葉樹 に比べ、生物の密度は低いが、 それでも鳥たちのねぐらとしての 価値がある 〜曽良〜		(環±⑦) RDB種の経年的な 分布状況を提示して欲しい (p.46) ~森本~			(そ士⑦) 河川管理者からの希望として、河川管理への地域住民の参画をお願いしたい。また、地域の参画によって吉野川への愛着や誇りもわく(p.36) ~石川~
				(環一®) 流路が固定化すると、河床材料(流砂材料)の粒度が単調化し、場の多様性が失われる(p.40) ~竹林~	(環±⑧) 生物調査の観測範 囲や調査結果の履歴をGIS上 で整理して提示して欲しい (p.47) ~鎌田~			(そ±⑧) 流路が変化すれば、 浅水で流速が遅い領域ができ、 人も川に近づきやすくなる(p.43) ~竹林~
				(環一⑨) 砂利採取により、河 床が大きく低下し、流路の固定 化を招くなど環境上はマイナス (p.41) ~竹林~	(環土⑨) 樹木管理のケースス タディーの場所を選定する上 で、治水上危険で、環境上重要 な場所の把握が必要(p.49) ~ 鎌田~			(そ±⑨) 課題の抽出の前に、 本来は吉野川のあるべき姿の 設定が必要では?(p.40) ~竹 林~
				(環一⑩) 竹林はごみ捨場 ~ 千葉~	(環±⑩) コンフリクトの解消法 を見出すのがこの委員会の目 的(p.49) 〜鎌田〜			(そ±⑩) 樹木管理にダムが含まれるならば、流域全体のテーマ設定が必要(p.45) 〜鎌田〜
			(環-①) 竹	(環ー①) 荒れた竹林がゴミ捨て場になっている ~石川~	野川らしい景色			(そ±⑪) 人と竹林を通じた生 命感を樹木管理にどのように反 映させるのか?(p.45) 〜鎌田
			風景だが、礫		元(p.37) ~石川			
				(環一④) エコトーンの減少 (礫河原の減少)(p.37) →多様性の減少(p.43) ~石川				は、発言者(敬称略)を示す。 務局からの提示資料より

は、補足説明よりカードを追加したもの

※ 補足説明の内容を赤字で加筆する。 p.●は、速記録の頁を示す。

(環一⑤) 砂州等の樹木化(礫 河原の減少)に起因する生態系 の変化 **~事務局~**

河道内樹木のプラス面及びマイナス面の選定根拠(ヤナギ類)

48 F		プラス面	マイ:	ナス面
観点	原案に記載する内容	参考意見等	原案に記載する内容	参考意見等
治 水	流勢を抑え、河岸などを保護する	(治+②) 樹木の水理機能を掘り起こすことも大切 (治+③) 樹木、竹林繁茂により水の流速を抑えて岸を守る ことができる	根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失させる	(治一①) 州上の高木は、河岸(低水)護岸の安全性に悪影響を及ぼしている
	水衝部を固定し、河道管理をしやすくする	(治+④) 流路の平面位置が時間的にあまり変化しないため、水衝部が固定し治水管理しやすい (治+⑤) 流水部の固定化→流水部の固定化により、治水管理がしやすくなる		(治一②) 流路内河床位の低下により堤防や低水護岸及び橋 脚等が不安定化しやすくなる (治一③) みお筋が固定化すると河床の深掘れが生じ、護岸 や堤防などの河川構造物に支障を来す
			繁茂拡大によって、洪水の安全な流下に必要な河積を減少させる	治水安全度の低下
			流出したヤナギ類が他に害を及ぼす	委員会での意見はなかったが、平成16年の台風16号や23号では多くのヤナギ類が流出した。 流出したヤナギ類は、下流の潜水橋等に塞き止められ、必要河積の減少や施設の損壊等を引き起こすおそれがある。
環境	多様な動植物の生息、生育場所になる	(環+①) 樹木繁茂により、多くの野生生物が生息でき、生物の多様性が図れる (環+②) 樹木の発達自体が生物種のハビタットを提供している	繁茂拡大によって、河川特有の自然環境である礫河原を減少 させる	(環-①) 樹木による砂のトラップによって、れき環境から 砂環境へ変化し、生態系に変化が起こっている
	貴重種のリフュージア (逃げ場所) になる	委員会での意見(環+③)は、竹林を対象としたものであるが、ヤナギ類にも同様の機能があると判断する。	砂州高の上昇や水際の直立化を誘発し、河川特有の自然環境であるエコトーンを減少させ、生態系に変化を与える	 (環一④) 樹木 (ヤナギ) による砂の捕捉によって砂州の上昇を引き起こし、生態系を変化させる (環一⑤) エコトーンの減少や洪水攪乱の減少によって、ヤナギの更新サイトが減少する (環一⑧) 流路が固定化すると、河床材料(流砂材料)の粒度が単調化し、場の多様性が失われる (環一④) エコトーンの減少(欒河原の減少)→多様性の減少(環一⑤)砂州等の樹林化(礫河原の減少)に起因する生態系の変化
	鳥類などのねぐらになる	委員会での意見(環+⑤、環+⑦)は、竹林を対象とした ものであるが、ヤナギ類にも同様の機能があると判断する。 全国の河川でも、人的介入が少ない河道内樹木がサギなど の集団営巣地となることが多い。	生物の多様性を低下させる外来植物種の侵入を助長する	(環一③) ヤナギが大きくなると洪水によって流失しにくくなり、外来種が入り込むことを助長する
風 土	河川空間における自然景観の一部を構成する	(環+④)竹林や州上の樹木は景観構成要素	吉野川らしい風景である礫河原を減少させる	(得一切) がおえ 主野川としい風暑だが、 磁河頂え 主野川な
· 八型、 工			ロガ川りして別点である機利原を優がさせる	(環一型) 竹林も吉野川らしい風景だが、礫河原も吉野川を 代表する原風景 (環一③) 吉野川らしい景色(礫河原)の復元 (環一④) エコトーンの減少(礫河原の減少)→多様性の減少 (環一⑤) 砂州等の樹林化(礫河原の減少)に起因する生態 系の変化
		なめ ががに目みじみぐ レナギギのプラフエ マノナフエの西末し	危険な地形(直立化した水際など)の形成を誘発し、人を近づきにくくする	(そ一④) 流路が固定化し植生が繁茂することによって人が 近づきにくくなる(そ生④) 吉野川は危ないから「河へ行くな」という考えが 合い言葉(そ生⑧) 流路が変化すれば、浅水で流速が遅い領域ができ、 人も川に近づきやすくなる

注)ピンク字は、委員会にて直接的に該当する意見はなかったが、文献や一般的知見などから、ヤナギ類のプラス面・マイナス面の要素として該当すると判断したものを示す。

河道内樹木のプラス面及びマイナス面の選定根拠(竹林)

観点	プラ	ス面	マイ	ナス面
1年 日本	原案に記載する内容	参考意見・参考文献等	原案に記載する内容	参考意見・参考文献等
治 水	無堤部では、水害防備林としての機能を有する	(治+⑥) 竹林は、洪水に苦しんだ先人が一株一株植えていったもの	根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失させる	委員会での意見(治一①)は、ヤナギ類を対象としたものであるが、竹林にも同様の問題があると判断する。
	流勢を抑え、堤防などを保護する	(治+①) 竹林の水制機能を発揮させたい (治+②) 樹木の水理機能を掘り起こすことも大切 (治+③) 樹木、竹林繁茂により水の流速を抑えて岸を守る ことができる	繁茂拡大や高密度化によって、洪水の安全な流下に必要な河 積を減少させる	(治一⑤) 樹木 (竹林を含む) の繁茂面積の拡大に起因する 治水安全度の低下 (治一⑥) 放置竹林の増加に起因する治水安全度の低下
	流水部を固定し、治水管理をしやすくしている (右記の意見は、ヤナギ類に限定したものと判断し、削除する予定)	(治+④) 流路の平面位置が時間的にあまり変化しないため、水衝部が固定し治水管理しやすい (治+⑤) 流水部の固定化→流水部の固定化により、治水管理がしやすくなる		
環境	貴重種のリフュージア (逃げ場所) になる	(環+3) 吉野川では確認されていないが、他の河川では、 竹林が貴重種のリフュージア(逃げ場所)として 機能している	荒れた竹林がゴミの不法投棄などを助長し、河川環境を悪化 させる	(環一⑩)竹林はごみ捨場 (環一⑪)荒れた竹林がゴミ捨て場になっている
	鳥類などのねぐらになる	(環+⑤) 竹林は雀のお宿 (環+⑦) 竹林は他の広葉樹に比べ、生物の密度は低いが、 それでも鳥たちのねぐらとしての価値がある	河川環境を単調化し、生態系に変化を与える	委員会での意見(環一⑧、環一⑭等)は、ヤナギ類を対象としたものであるが、竹林にも同様の問題があると判断する。また、一般的に、竹林内の環境は単調なものといわれ、竹林の繁茂面積の拡大自体が、更なる河川環境の単調化を誘発することも考えられる。
	河川空間における自然景観の一部を構成する	(環+④) 竹林や州上の樹木は景観構成要素		
風土	人々にやすらぎを与える	(そ十①) 竹林は地域の文化財産(竹林は人々の気持ちを和ましたり、交流を深めたり、地域興しの仕掛け材料として高い能力をもっている)	放置などによって、自然景観が悪化し、人を近づきにくくする (人との関わりを疎遠にする)	(環一⑥) 竹林には手入れが必要(竹林を放置すると環境が悪化し、人が近づきにくくなる) (そ一①) 立枯る竹林はどこへ(竹林を放置すると環境が悪化し、人が近づきにくくなる) (そ一②) うっそうとした竹林には大人も子供も入れない
	吉野川の原風景として親しまれる	(環+⑥) 竹林のある風景が吉野川(吉野川の原風景。吉野川を吉野川たらしめるのは竹林があるから。竹林は吉野川独特のもの) (そ+③) 竹林は文化遺産(吉野川を吉野川たらしめるのは竹林があるから。竹林は吉野川独特のもの)	希薄化する	(そ+②) 竹の持つ価値を見直し、竹を大事にするための取り組みを始めた (そ±②) 竹林は誰のもの(役に立たなくなったため、放置するという見方が竹林に向けられている)
	地域の文化や歴史と深い関わりを持つ	(治+⑥) 竹林は、洪水に苦しんだ先人が一株一株植えていったもの (そ+①) 竹林は地域の文化財産(竹林は人々の気持ちを和ましたり、交流を深めたり、地域興しの仕掛け材料として高い能力をもっている) (そ+⑥) 古くから竹林は生活資材として利用され(そのため、使いやすいマダケが多い)、地域の地場産業を支えていた		
	地域おこしや環境教育の材料としての価値がある	(そ+①) 竹林は地域の文化財産(竹林は人々の気持ちを和ましたり、交流を深めたり、地域興しの仕掛け材料として高い能力をもっている) (そ+④) 地域の管理への参画によって、地域おこし・環境教育に発展していけばいい		

注)ピンク字は、委員会にて直接的に該当する意見はなかったが、文献や一般的知見などから、竹林のプラス面・マイナス面の要素として該当すると判断したものを示す。

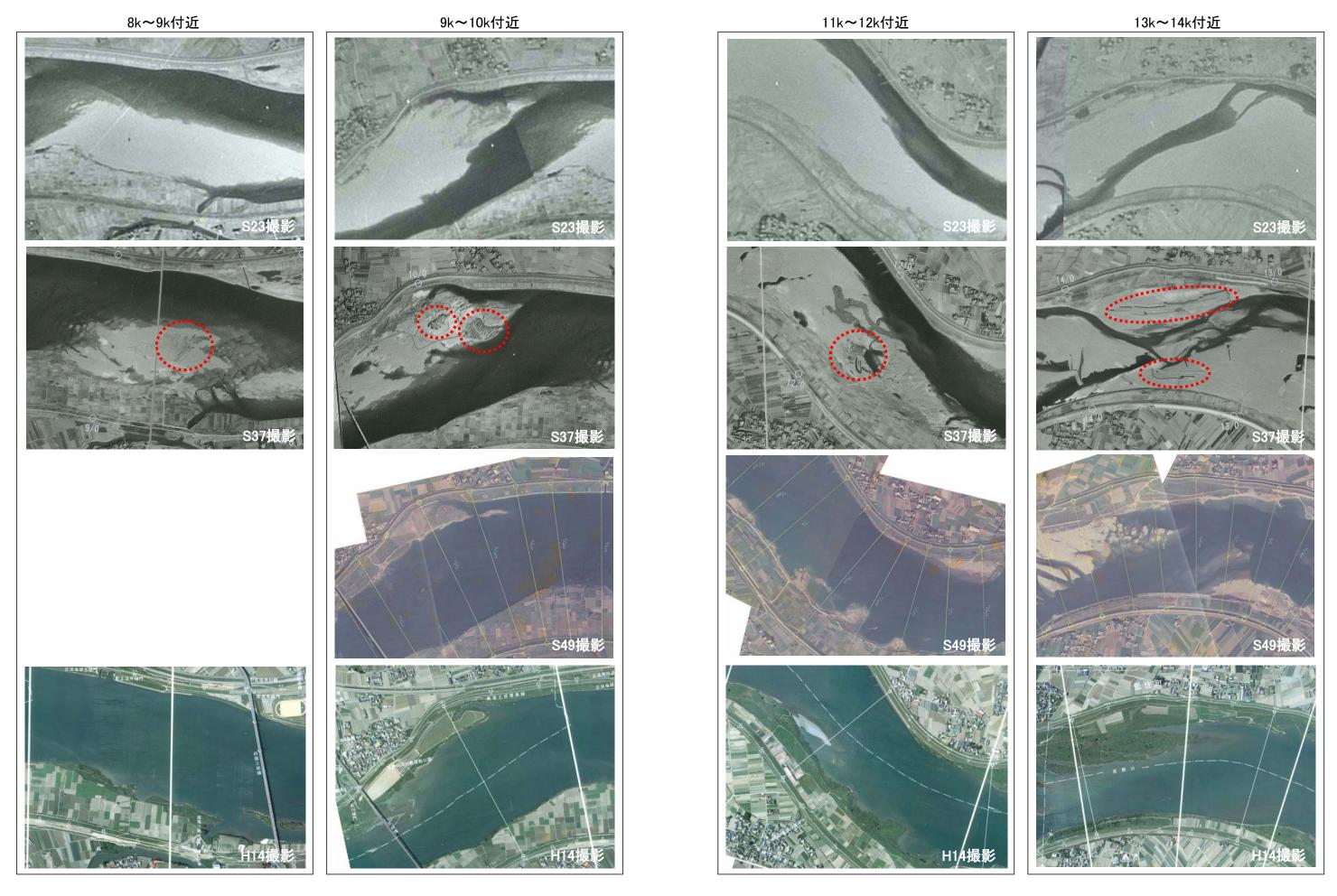
河道内樹木のプラス面とマイナス面を考慮したチェックリストの作成(案)

チェック項目リスト(ヤナギ類)

(現) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	十十字類のプラス面とマイ 流水部を固定し、治水管理をしやすくする 流水部を固定し、治水管理をしやすくする 流水部を固定し、治水管理をしやすくする 根系が沖 はる 真重種のリフュージア(逃げ場所)になる 鳥類などのねぐらになる 河川空間における自然景観の一部を構成する 河原を減 の河川璃 に変化を 生物の多	A面とマイナス面 マイナス面 根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失さ せる 瀬床の深梱れを助長し、護岸や堤防の安全性を損 なわせる 繁茂拡大によって、洪水の安全な流下に必要な河 積を減少させる 流出したヤナギ類が他に害を及ぼす 砂州高の上昇や水際の直立化を誘発し、河川特有 の河川環境であるエコトーンを減少させ、生能系 に変化を与える 生物の多様性を低下させる外来植物種の侵入を 品。ニュー	 チェックリスト (管理目標に対するチェック項目) 洪水時に、河岸などを保護することが期待できるヤナギ類によって流水部が固定され、治水管理がしやすい。 根系が河川管理施設の正常な機能に支障を与えているヤナギ類が護岸や堤坊などの前面の深掘れを助長している
+		助長する 吉野川らしい風景である礫河原を減少させる 危険な地形(直立化した水際など)の形成を誘発 し、人を近づきにくくする	昭和40年代に存在していた礫河原が喪失した 直立した水際など、人が近づく上で危険な地形がある

チェック項目リスト (竹林)

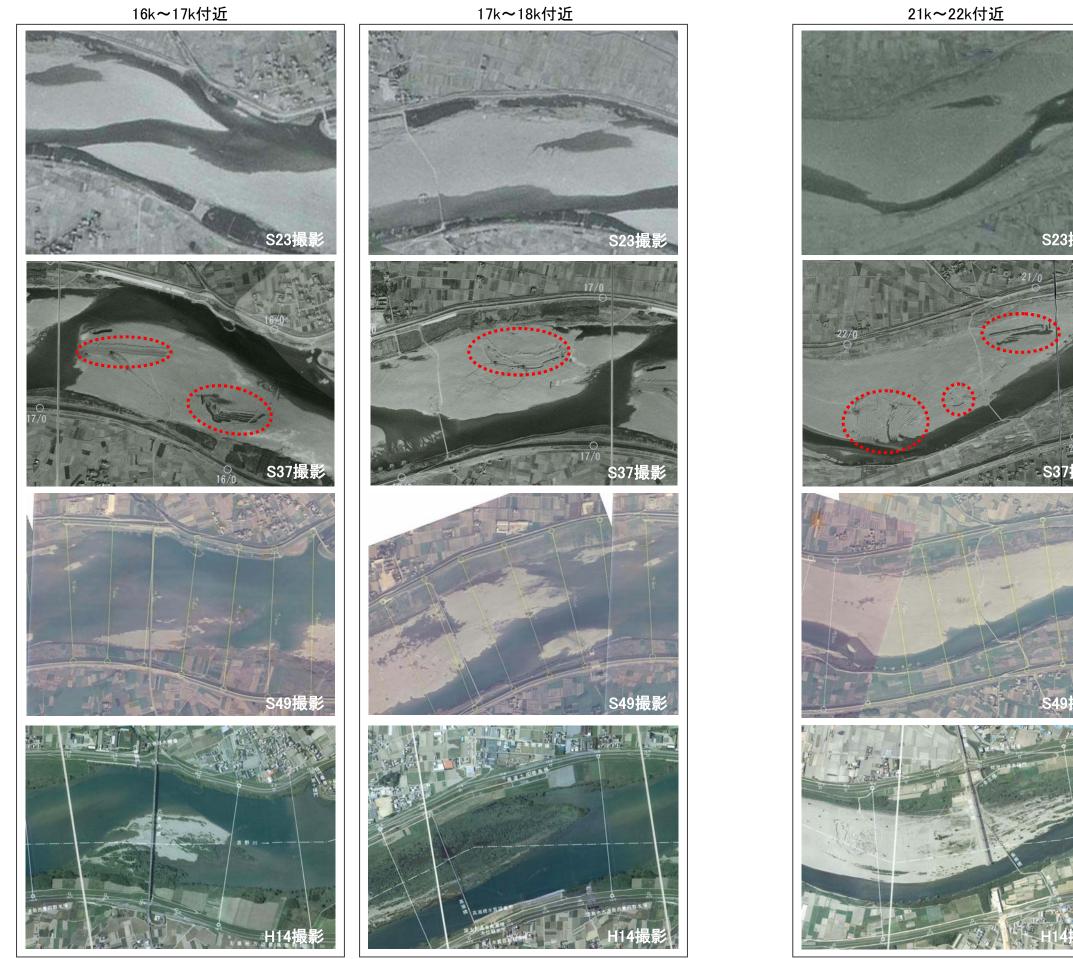
1	竹林のプラス	竹林のプラス面とマイナス面	チェックリスト
第	プラス面	マイナス面	(管理目標に対するチェック項目)
治水	無提部では、水害防備林としての機能を有する		無堤部においては、水害防備林としての機能を有している
	流勢を抑え、堤坊などを保護する		洪水時に、場防などを保護することが期待できる
		根系が河川管理施設などの正常な機能を喪失さ	根系が河川管理施設の正常な機能に支障を与えている
		せる	
		繁茂拡大や高密度化によって、洪水の安全な流下	洪水の安全な流下に必要な河積を阻害している(竹林の高密度化を
		に必要な河積を減少させる	合む)
環境	動植物の生息・生育場所になる		貴重種の存在が確認できる
	貴重種のリフュージア(逃げ場所)になる		
	鳥類などのねぐらになる		鳥類などのねぐらになっている
	河川空間における自然環境の一部を構成する		河川空間における自然景観の一部になっている(当該樹木がないと
			景観が大きく変わる)
		荒れた竹林がゴミの不法投棄などを助長し、河川	ゴミの不法投棄がある
		環境を悪化させる	
		河川環境を単調化し、生態系に変化を与える	竹林以外の動植物の存在が確認できない
風土	人々にやすらぎを与える		人々に精神的な安息や充足などのやすらぎを与えている
	吉野川の原風景として親しまれる		吉野川の原風景として、地域に親しまれている
	地域の文化や歴史と深い関わりを持つ		地域の歴史や文化と深い関わりをもっている
	地域おこしや環境教育の材料としての価値があ		地域おこしや環境教育の材料として期待できる
	100		
		放置などによって、自然景観が悪化し、人を近づ	枯れた竹林や倒伏した竹林がある
		きにくくする(人との関わりを疎遠にする)	
		社会情勢や生活様式の変化によって、人々の竹林	人々が竹林に対して関心をもっている
		への意識が希薄化する	



吉野川において砂利採取が盛んであった時期(空中写真の経年変化)

注)赤丸枠は、砂利採取跡がみられる箇所を示す。

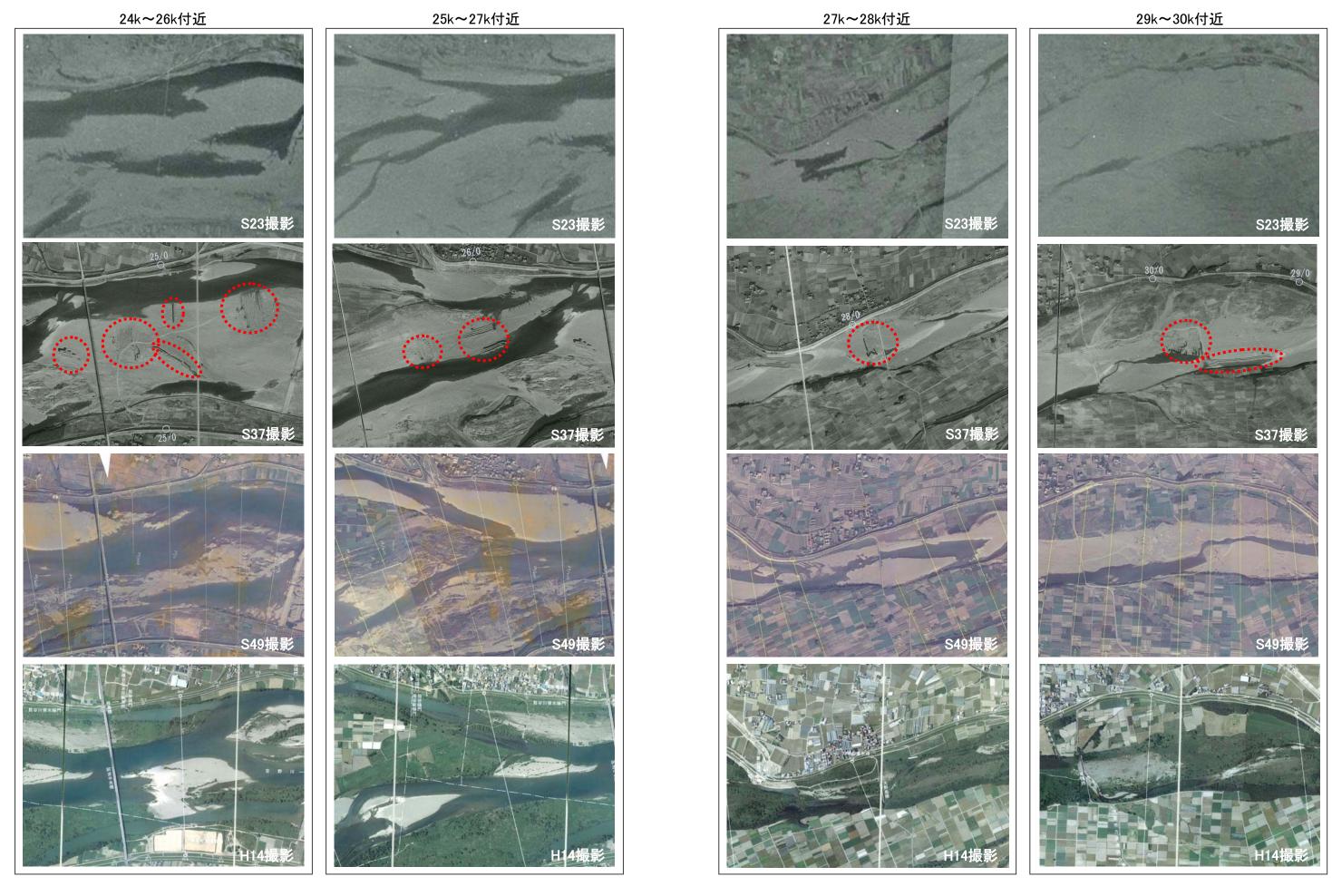
22k~23k付近



S23撮影 S23撮影 -S37撮影

吉野川において砂利採取が盛んであった時期(空中写真の経年変化)

注)赤丸枠は、砂利採取跡がみられる箇所を示す。



吉野川において砂利採取が盛んであった時期(空中写真の経年変化)

注)赤丸枠は、砂利採取跡がみられる箇所を示す。